

目 次

令和7年9月17日（水曜日）

議事日程（第2号）

議会運営委員会委員長報告	29
開議（午前9時30分）	29
付託議案について各常任委員会の審査結果報告	29
（総務建設常任委員会）	30
（教育民生常任委員会）	31
委員長報告に対する質疑	33
（総務建設常任委員会）	33
（教育民生常任委員会）	34
一般質問	34
6番（大野一行君）	34
4番（小川務君）	40
5番（井藤茂信君）	49
休憩（午前11時00分）	56
再開（午前11時10分）	56
7番（鈴木美香君）	56
11番（宮原隆昌君）	64
9番（福本耕太君）	66
討論、採決	77
（議案第1号～議案第7号、議案第9号～議案第12号）	
議案の上程、提案理由の説明（議案第13号）	82
提案理由に対する質疑（議案第13号）	82
討論、採決（議案第13号）	83
議員の派遣	83
閉会中の継続調査申出	84
閉会（午後0時21分）	84

令和7年9月17日（水曜日）午前9時30分開議

1、出席議員

1番（岡本真澄君）	2番（石井亨君）	3番（森英樹君）
4番（小川務君）	5番（井藤茂信君）	6番（大野一行君）
7番（鈴木美香君）	8番（福本達雄君）	9番（福本耕太君）
10番（川本貴也君）	11番（宮原隆昌君）	12番（濱野良一君）

2、欠席議員なし

3、欠員なし

地方自治法第121条による出席者

町長（岡野能之）	教育長（港育広）
副町長（山本浩司）	企画財政課長（中村友幸）
総務課長（濱口浩司）	税務課長（三枝恵吾）
健康福祉課長（渡辺志保）	住民環境課長（島原正喜）
建設課長（赤谷淳）	農林水産課長（塩見康夫）
商工観光課長（蓮池幹生）	会計課長（鎌田亜由美）
教育総務課長（堀康晴）	生涯学習課長（岡本高志）
企画財政課課長補佐（須浪博文）	総務課課長補佐（山本法司）

議会事務局職員

議会事務局長（須浪美香）　書記（道下学）

議事日程 第2号

別紙のとおり

令和7年9月土庄町議会定例会議事日程（第2号）

令和7年9月17日（水曜日）午前9時30分 開議

- 第1 付託議案について各常任委員会の審査結果報告（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会）
- 第2 一般質問
- 第3 議案第1号 土庄町の議會議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第2号 土庄町附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第3号 土庄町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第4号 土庄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第5号 土庄町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第6号 令和7年度土庄町一般会計補正予算（第2号）
- 第9 議案第7号 令和7年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第9号 工事請負契約の締結について
- 第11 議案第10号 工事請負契約の変更について
- 第12 議案第11号 工事請負契約の変更について
- 第13 議案第12号 学習用端末の購入について
- 第14 議案第13号 油圧ショベルの購入について
- 第15 議員の派遣について
- 第16 閉会中の継続調査申出について

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

議会運営委員会委員長報告

○議長（濱野良一君）

開議に先立ちまして、本日 9 時より、議会運営委員会を開催いたしまして、本日の議会運営等について、ご審議をお願いいたしました。

その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

議会運営委員長 川本貴也君。

○議会運営委員長（川本貴也君）

おはようございます。

本委員会は、本日 9 時から委員会室におきまして、議会運営等について審議いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

町長より、議案第 13 号 油圧ショベルの購入についての議案が提出されましたので、これを日程に追加いたします。

本日の会議の進め方でございますが、お配りしております、議事日程第 2 号のとおりであります。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（濱野良一君）

ただ今、議会運営委員長からありました報告のとおりであります。運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

開議

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

付託議案について各常任委員会の審査結果報告

○議長（濱野良一君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、付託議案についての各常任委員会の審査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各常任委員長の報告を求めます。

○議長（濱野良一君）

総務建設常任委員長 小川務君。

○総務建設常任委員長（小川務君）

おはようございます。

当委員会に付託されました、一般会計補正予算及び条例関係等の議案について、9月9日に委員会を開催し、審査をいたしましたので、その結果について、所管課ごとに要点を報告させていただきます。

はじめに、総務課の議案第6号の所管部分について、一般管理費の職員給与費は、令和7年度から水道企業団へ身分移管した職員にかかる退職手当引当金相当額を水道企業団に支払う費用で、全額、雑入の退職手当普通負担金返還金を充当するとの説明がありました。

次に、旧北浦小学校改修事業は、旧北浦小学校の2階部分を改修する費用で、寄附金を充当するとの説明がありました。

続いて、議案第1号は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例の一部を改正する。議案第3号は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部を改正する。議案第4号は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するとの説明がありました。

委員から、香川県広域水道企業団への身分移管について質問があり、執行部から、身分移管の移行時期は今年度が最終で、以後は水道企業団との協議によるとの回答がありました。

また委員から、旧北浦小学校改修事業のシャワー室が男女兼用であることについて質問があり、執行部から、シャワーを使用する時間帯を分けたり、運用後の使用状況を確認しながら今後考えていきたいとの回答がありました。

次に、企画財政課より議案第6号の所管部分について、移住定住促進事業は、結婚を希望する独身の方の出会いの機会創出などを促進することを目的に「かがわ縁結び支援センター」の会員入会登録料の一部を支援する。豊島地区シャトルバス運行事業は、町営バスの修繕費、域学連携交流事業は、笠井寛さまからいただいた寄附金を活用して、北浦地区を中心としたランドスケープデザインを東京農業大学と連携し作成するとの説明がありました。

歳入では、当初予算に計上した歳入の財源更正を含め、今回の補正による一

般財源所要額は、1934万5千円の増額となっており、同額を前年度繰越金により調整している。また、債務負担行為補正として、路線バス車両購入費補助事業において、令和8年度に限度額3046万6千円を設定しているとの説明がありました。

次に、建設課より議案第6号の所管部分について、道路橋りょう費は、町道路面復旧費負担金の返還金を計上している。住宅費は、建築物省エネ基準の適合判定に要する手数料を予算の組み替えをしているとの説明がありました。

議案第5号は、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するとの説明がありました。

議案第9号は、渕崎都市下水路事業 大谷ポンプ場幹線整備工事 第6工区の工事請負契約を締結する。議案第10号は、社会資本整備総合交付金、町道沖之島線道路整備工事 橋梁上部工 第11工区の工事請負契約を変更する。議案第11号は、渕崎都市下水路事業 大谷ポンプ場幹線整備工事 第3工区の工事請負契約を変更するとの説明がありました。

委員からは、大谷ポンプ場整備事業の全体の事業期間について質問があり、執行部から、平成24年度に事業着手し、令和17年度に完了予定であるとの回答がありました。

次に、農林水産課より議案第6号の所管部分について、地産地消推進事業は、関係者と協議し予算の組み替えを行うものである。

農地一般事業は、単県土地改良事業の嵩上補助金で、蛙子池土地改良区が管理する水路が破損したことから改修箇所を1箇所追加する。また、町土地改良事業は、見目地区の床版修繕における工法を変更し工期短縮を図るため増額する。

林業振興費は、森林所有者が県費補助事業により保育間伐を行うため町補助金を増額するとの説明がありました。

会計課より議案第6号の所管部分について、会計管理費のNHK受信料は、契約漏れがあった3件の受信料を支払うとの説明がありました。

委員から、契約漏れ分については遡及して支払うのかと質問があり、執行部から、設置時から今年度までの受信料の総額を支払うことになるとの回答がありました。

以上、当委員会に付託されました議案については、審査の結果、全ての案件について原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務建設常任委員会へ付託された審査内容の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長 福本達雄君。

○教育民生常任委員長（福本達雄君）

おはようございます。

当委員会に付託されました、一般会計・特別会計補正予算及び条例関係等の議案について、9月9日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その結果について、所管課ごとに要点を報告させていただきます。

はじめに、教育総務課より議案第6号の所管部分について、議案第12号について、説明がありました。

まず、議案第6号の所管部分について、奨学資金貸付事業は、奨学金の新規申請件数が34件と見込みを上回ったことによるものです。

教育振興費は、昨年度実施した小中学校のネットワークアセスメント事業において通信容量の不足が確認され、インターネット回線を追加するため、小学校費、中学校費それぞれ増額するとの説明がありました。

委員から奨学金の申請件数が見込みより増加した要因について説明があり、執行部から、Uターン支援補助金制度を創設してから増加傾向にあり、その影響が大きいとの説明がありました。

また、ネットワーク環境改善の対象となる小中学校に関する質問について、土庄小学校・土庄中学校が対象であり、豊島小中学校は対象外であると回答がありました。

議案第12号は、現在小中学校で使用している学習用タブレット端末を更新するため、購入台数、購入費用、契約の相手方等について説明がありました。

委員から、現在使用しているタブレット端末の利用年数や今後の更新予定について質問があり、執行部から、令和2年度に購入したもので、今回は香川県及び県内市町との共同調達に合わせたため5年で更新となったが、次回以降の更新時期は今後検討すると回答がありました。

次に、生涯学習課より議案第6号の所管部分について、公民館維持管理費は、大部公民館の照明をLEDへ改修するための費用で、財源は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するとの説明がありました。

また、中央図書館維持管理費では、小豆島ライオンズクラブからの寄付金を活用し、図書の購入を行うと説明がありました。

健康福祉課より議案第6号の所管部分について、議案第7号、議案第2号について説明がありました。

議案第6号のうち、障害者自立支援給付事業については、厚生労働省通知に基づくシステム改修で、財源として、国費2分の1を充てるとの説明がありました。

地域生活支援事業については、ひまわり福祉会が申請していた国のグループホーム施設整備補助金が不採択となったことを受け、不採択分について追加で

補助する。財源としては、グループホーム施設整備事業債を充てる。また、未熟児養育医療費支給事業については、該当となる子どもが増加したことに伴う増額補正で、財源として、国費 2 分の 1、県費 4 分の 1 を充てるとの説明がありました。

委員から、未熟児が増加した要因及び人数についての質問があり、執行部から、特に要因はないが、年度によってばらつきがある。令和 7 年度は現時点で 3 人の増となっているとの回答がありました。

次に、議案第 7 号は、国・県負担金、支払基金交付金の精算による返還金で、財源として、繰越金を充てるとの説明がありました。

次に、議案第 2 号は、小豆地区広域行政事務組合の管理者の事務部局における職員の職名に関する規則の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものであるとの説明がありました。

住民環境課より議案第 6 号の所管部分について、御影浄苑維持管理費の修繕費は、御影浄苑のし尿処理工程において、発生する泡を消す装置である消泡機を修繕するものです。

改良住宅維持管理費は、小海浜住宅と渕崎森田住宅の 2 物件で、入居予定のための修繕を行う。また森田住宅では、現在入居中の住宅でシロアリの被害があり、他の住宅への影響も懸念されるため、駆除を実施するとの説明がありました。

以上、当委員会へ付託されました議案については、審査の結果、全ての案件について原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、教育民生常任委員会へ付託された審査内容の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

これをもちまして、各常任委員会の審査結果報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（濱野良一君）

これより、各常任委員長より報告のありました件を議題といたします。

総務建設常任委員長の報告について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長の報告について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

一般質問

○議長（濱野良一君）

日程第2、一般質問を行います。

なお、答弁につきましては簡潔・明瞭に答弁いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

○議長（濱野良一君）

6番 大野一行君。

○6番（大野一行君）

6番、大野です。質問に入ります。

まず、第1番目、土庄町財政の歳入について問います。

この近年、人口減による、さまざまな影響が気になります。特に質問書に書いています町財政に多大な影響が予測されます。

通告書を読み上げます。

①町税 14億8539万円は、人口減少と共に確実に減収になる。今後の減収対策を伺います。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 中村友幸君。

○企画財政課長（中村友幸君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

町税の決算額推移をみますと、令和4年度は15億2500万円、5年度は14億9000万円、6年度は14億3600万円と年々減少しており、人口減少とそれに伴う町税収入の減少は、多くの自治体が直面する大きな課題であり、本町においても同様であるというふうに認識しております。

町税は、町の自主財源のうち4割以上を占めており、町税収入の安定化に向けては、まずは、移住・定住施策の更なる推進により、少しでも人口減少をく

い止めるため、子育て世帯支援や、空き家活用による移住促進、雇用対策などを引き続き進めていくことが重要であると考えております。

次に、産業振興や事業所の誘致などにより、法人町民税の確保を図っていくことも重要であり、例えば、テレワークの普及により、オフィスや企業サテライト拠点の誘致なども期待できるのではないかというふうに考えております。

さらには、新たな財源の確保として、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税制度の推進強化に取り組んでいるところでございます。また、法定外目的税である宿泊税の導入に向けた検討も進めております。

そのほかにも、有効活用の見込みがない町有地等の売却、国や県からの補助金や交付金の積極的活用、さらにはPFIなど民間活力を活用する手法を取り入れるなど、あらゆる手段を駆使して財源の確保に努めていきたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○6番（大野一行君）

丁寧な答弁いただきましたが、この関連で質問申し上げますと、人口減が財政面だけでなく、労働者不足とか、あるいはさまざまなイベント、地域の経済活性化にも関係がありますので、課長から丁寧な、答弁をいただきましたが、改めて今後の決意を述べていただきたい。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

中村課長。

○企画財政課長（中村友幸君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

ちょっと回答が重複するところはございますが、やはり人口減少、これをいかに食い止めるか、ここが一番重要であると思っております。

昨年につきましては、県内外合わせてですね、278名の方が移住されてきました。県外だけをとらえますと、香川県内では3番目という数字であり、非常に移住については人気の高いところであると認識しております。

そういう流れも踏まえまして、さらなる雇用の確保、対策、地域経済の活性化、それとですね、あと交流人口、関係人口、域学連携事業等を通してですね、そういう創出も図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○6番（大野一行君）

ありがとうございます。続きまして、次の質間に移ります。

②です。自主財源 36 億 1409 万円（33.7%）、依存財源が 71 億 3391 万円（66.3%）についての今後の課題について伺います。

この自主財源の中の大まかな繰入金 10 億 4453 万円の大まかな財源を伺います。

○議長（濱野良一君）

中村課長。

○企画財政課長（中村友幸君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

まず、自主財源とはですが、わが町が独自に収入できる財源のことで、具体的には町税、使用料、手数料、繰入金などがあります。これに対しまして、依存財源は、国や県から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のこと、地方交付税、国県支出金、地方譲与税、地方債などがございます。

通常は、自主財源の割合が高く、依存財源の割合が低い状態が望ましいとされております。大野議員ご指摘のとおり、本町の自己財源比率は 33.7% と低く、町税収入など自主財源の確保には一定の限界があることも事実でございますが、これは人口規模や産業構造などに起因した都市部と地方との構造的問題であり、全国の中小規模自治体に共通する課題でもございます。

依存財源の中で、最も大きな比率を占める地方交付税は、税収格差を埋めるために地方交付税法に基づき国から交付されるもので、依存財源ではありますが、補助金のように使い道が縛られない使途の自由な一般財源でもございます。

したがいまして、依存財源比率が高いことをもって、ただちに否定的に捉えるのではなく、地方交付税が果たす財源保障機能・財源調整機能の意義を踏まえ、本町の安定的な財政運営に生かしていくことが重要であるというふうに考えております。

また、国県支出金などの特定財源も、公共インフラ整備や福祉・教育の充実を支える上で有効に活用していく必要があります。

こうしたことから、本町といたしましては、人口減少対策や地域経済の活性化などに取り組むことにより、税収をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、依存財源についても計画的かつ効果的に活用し、安定的で持続可能な財政運営を図ってまいりたいと考えております。

あと、繰入金についてですが、令和 7 年度の予算の内訳でよろしいでしょうか。

はい。繰入金につきましては、内訳といたしまして、まず、財政調整基金が 5 億 8290 万 8 千円。それから、豊かなふるさとづくり基金繰入金が 3 億 7478 万 6 千円、観光振興基金繰入金こちらが 4139 万 1 千円、第 3 期健やか子ども基金繰入金が 289 万 7 千円となっております。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○6番（大野一行君）

ありがとうございます。

ただ、この繰入金の中の、財政調整基金ですが、この財政調整基金とは、いわば行政の貯金に当たると思います。そして、この財政調整基金は、今後の災害等のときに大変重要な役割を果たす基金でございますと同時に、大型公共事業のためにも必要なわけですが、この財政調整基金の現在の状況と今後の見通しについて伺います。

○議長（濱野良一君）

中村課長。

○企画財政課長（中村友幸君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

財政調整基金につきましては、先ほど大野議員おっしゃっていましたとおり、年度間の財源調整、それから財政需要に対応するため、さらに災害などの不測の事態に備えるための資金積立を目的として設置された基金で、主に決算余剰金などを積み立てております。

財政調整基金の適正規模につきましては、標準財政規模こちらの20%程度を基準としており、今後も公共施設の老朽化に伴う更新整備であるとか、災害など予期せぬ事態に備えるとともに、公金の保管及び運用にかかる安全対策を講じる観点から、20億円程度が適正規模というふうに考えております。

令和7年度におきましては、昨今の物価高騰、人件費のベースアップ等により、経費が増加し、財政的には厳しい状況でございます。

しかし、将来に備えて、現在から取り組む必要がある事業に対しましては、積極的に取り組んでいくことにより、財政調整基金からの繰入金が増加しております。

財政調整基金残高につきましては、庁舎建設など影響を受け、令和元年度及び2年度には大きく減少しました。

しかし、事業の優先順位や財政負担の平準化を意識した事業執行に努めたことに加えまして、地方交付税、こちらの臨時の措置もございましたため、令和3年度以降につきましては、年々増加しており、令和2年度末では16億円ほどであった残高は、令和6年度末時点で30億6100万円まで増加しております。

ただし、今後も大型の公共事業が続く見通しから、状況といたしましては依然と厳しい状況が続くことが予想されます。

引き続き、過度な繰り入れとならないよう、財政調整基金の残高推移に留意しながら、事業の優先順位を慎重に検討し、財政負担を平準化することで、事

業実施を最適化とともに、持続可能な財政運営を目指していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○6番（大野一行君）

大変ご丁寧な答弁をいただきました。

続きまして、2番目の土庄町財政の歳出について問います。

①です。小豆島中央病院への関連支出の総額を伺います。

これは、負担金であり支援金のことです。これよろしくお願ひします。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 中村友幸君。

○企画財政課長（中村友幸君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

病院事業にかかる小豆島中央病院に対する支出の令和6年度決算額は、3億423万3115円となっております。

内訳といたしましては、まず、小豆島中央病院企業団負担金として、基準繰出分の2億1451万4千円と、医療機器の整備等に対する負担分5982万7千円の合計2億7434万1千円を支出しております。基準繰出分とは、病院事業に要する経費に対しまして国から地方交付税措置がなされ、交付された額と同額を小豆島中央病院企業団へ支出しているものでございます。

続いて、救急勤務医支援事業補助金といたしまして236万円、医療従事者確保対策事業補助金といたしまして2731万4千円を支出しております。

また、これらに加えまして、産科医確保支援事業にかかる土庄町負担金といたしまして、21万8115円を支出しております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○6番（大野一行君）

現在いろいろ調査をしますと、全国的に公の公共の病院が、随分大変経営が圧迫されているというのが実態ではあります。

ここは、病院議会ではありませんので詳細は不要です。ですが、小豆島中央病院企業団の今後の企業努力で、町の負担金が増えないことを期待して、次の質間に移ります。

②です。歳出については、公共事業の優先順位を精査し、経費節減の必要があると思われますが、土庄町行政執行部の考え方を伺います。

町長、お願ひします。

○議長（濱野良一君）

中村課長。

○企画財政課長（中村友幸君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

公共事業の実施につきましては、中長期的な視点で、社会的ニーズ、緊急性、費用対効果などを踏まえまして、どの事業を優先的に実施するかを判断するプロセスと持続可能な財源の確保、こちらが非常に重要でございます。

また、財源が限られている状況では、事業のコスト削減も重要であり、不要不急とされる事業の見直し、既存施設の有効活用、ランニングコスト、デジタル技術を活用した効率化なども検討する必要があるというふうに考えております。

事業の選択、持続可能な財源調達方法、無駄なコスト削減、これらのバランスを取りながら公共事業を進めていく必要があるというふうに思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○6番（大野一行君）

課長のおっしゃるとおりだと思うんです。今後ますます厳しい経済状況が続くだろうと予測がされますので、ぜひ、今の気持ちを忘れないで、行政執行部一丸となってお願いを申し上げたいと思います。

最後の質問になります。

③ですが、土庄町現在人口1万1474人、一般会計予算107億4800万円となっています。私の調べた範囲では、人口からすると100億円以下、90億円程度が適正に思われます。評価の仕方は、あるいは考え方いろいろあると思いますが、人口減少が確実に予測可能である現在、今後の一般会計についての見解を伺います。

○議長（濱野良一君）

中村課長。

○企画財政課長（中村友幸君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

適切な予算規模につきましては、一概にこの程度が適正とは言い難い部分がございますが、一つの基準といたしまして、標準財政規模があげられます。

この標準財政規模とはですね、地方自治体が通常の税収や交付税など、安定して得られる財源を基準にして計算される規模のことでございまして、財政運営の基礎となる指標でございます。

一般的に地方自治体の一般会計予算は、標準財政規模の約1.5倍から2倍となることが多い、この範囲を参考にいたしますと、土庄町の令和7年度の標準

財政規模は約 53 億 5000 万円ですので、2 倍にいたしますと 107 億円というふうになります。

予算編成にあたりましては、この額を参考にしながら、一般財源の総額に重点を置き、課題や地域特性を踏まえた優先的予算配分と中長期的な財政運営の視点も合わせて検討しております。

本年度におきましては、人件費や医療費などの扶助費といった義務的経費の増加、計画的に進めてきました社会インフラの整備や、今年度開催しております瀬戸内国際芸術祭の経費などの臨時的な経費のほか、最近の物価高騰による各種経費の増加などにより過去最高額の予算となりましたが、当初予算における一般財源総額は、60 億 9238 万 9 千円で、令和 6 年度当初予算と比較いたしますと、2 億 4778 万 5 千円増加しており、予算規模に見合った一般財源の確保にも十分留意して予算編成を行ったところでございます。

土庄町を持続可能な明るい未来につなげるためには、今やっておかなければならないこと、今から取り組んでいかなければならないことには積極的に取り組みつつ、そのためには、必要に応じて町債の発行や基金の取り崩しを行うこともありますが、将来の世代に過度な負担をかけないよう、中長期的な見通しを踏まえながら、事業の優先順位を明確にし、財政負担の効率化を図ることで、持続可能な財政運営をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○6 番（大野一行君）

課長の答弁のとおりであると思います。

しかしながら、大変厳しい財政ではありますけれども、町民の皆さんからの要望等が理にかなっておれば、やはり、それについては、財政を鑑みながら積極的に施策としてやっていただきたい、いうふうにお願いを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（濱野良一君）

4 番 小川務君。

○4 番（小川務君）

それでは私の方から、9 月定例会の一般質問を 1 点させていただきたいと思います。

本日は、子どもたちが天候に左右されず、安心して遊べる室内遊び場についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

気象庁によると今年の夏は、平均気温が平年を 2.36 度上回り、1898 年統計開

始以降で最高になったと発表がありました。長期的に見れば、今後も極端に暑い夏が増える可能性が高いと予想されているそうです。

現在町内には、子どもたちと子育てするお母さんたちの交流施設として、土庄こども園子育て支援室、ぴよぴよルームがあります。

町内の0歳から3歳までの未就園のお子さんに遊びの場を提供するとともに、絵本の読み聞かせ、親子触れ合い活動、子育て相談やマッサージの講座など、多彩なイベントが開かれています。

また、この6月からは、地域おこし協力隊の方々の努力により、毎月第3土曜日の10時から14時、旧土庄高校跡地のとのたる館で、休日の子育て広場が開催されています。こちらも0歳からおおむね6歳児までが対象となっております。

そこでお伺いします。ぴよぴよルーム、休日の子育て広場の開設により、子育て支援や教育の観点からどのような効果があらわれていますでしょうか。

手ごたえや反響をお聞かせいただければと思います。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

ぴよぴよルームは、土庄こども園内にある「子育て支援室」の別称で、町内の未就園児に遊びの場を提供するとともに、保護者の交流の場としてご利用いただいております。利用対象は、町内在住の0歳から3歳までの未就園児とその保護者で、利用時間は平日の午前9時から午後2時までとなります。本年度は58名が登録、延べ1458名の方にご利用をいただいておりまして、専門の講師によるベビーマッサージ教室、リトミック、音楽療法など、子育てに関するさまざまな講座を開催しています。

次に、休日の子育て広場は、とのたる館3階に整備したユカリノSPACE内の交流スペースを活用し、毎週第3土曜日の午前10時から午後2時まで、利用対象は0歳から6歳児の親子連れとしております。

ぴよぴよルームは保育士が対応しますが、子育て広場には専門の知識を持ったスタッフはいないなどの違いはありますが、より気軽に集まって親子連れが交流できる良さがあるとともに、ぴよぴよルームは平日での開催であり、子育て広場は、第3土曜日のみではありますが、土曜日の開催であるなど、両方の場があることで、同じ年頃のお子さんを持つ親同士の交流や、子育ての不安や悩みの解消などの幅が広がり、子育て支援、家庭での子育て力の向上に資するものと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○4 番（小川務君）

はい。すごいですね。1400名も超える方がご利用されているということで、保護者の方から好評を得てるんだなという印象を受けました。

ぴよぴよルームに関しては、私も利用させていただいたんですけども、お父さんの交流の場となる、すてきな場所だなという印象を受けました。

ぴよぴよルームに関しましては、子育ての不安が和らいだ、知り合いが少なかったがプライベートでも遊びに誘ってもらえるようになったという声が寄せられております。

休日の子育て広場に関しましても、時間を気にせずに赤ちゃん連れで友達とする遊べる場所として活用されております。

現在、土日にぴよぴよルームは使用されておりませんが、将来的に土日利用することを考えておりますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

小川議員の再質問にお答えいたします。

即答はできませんが、今後検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○4 番（小川務君）

はい。ぜひ交流の場をたくさん作っていただきたいと思いますので、積極的に検討していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、次の2点目について質問させていただきます。

保育園や幼稚園の子どもたちが走り回ったり、飛び跳ねて遊んだりするには、少々室内は手狭であり危険がつきまといいます。

園児や小学校低学年は、本当によく動き回る年頃であり、元気いっぱいの子どもたちが、自由に体を動かしたりできる場所が必要と考えております。

小豆島町では、子どもたちの運動不足解消や親子の触れ合いづくりを狙いに、キッズスポーツパーク、略して「KiSPa！」（キスパ）と呼ばれる屋内遊び場が開設されております。

多い日では参加者の数が40名を超えるそうです。

土庄町におきましても同様の取り組みがありますと、親子から喜ばれると考えますが、ご所見をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

生涯学習課長 岡本高志君。

○生涯学習課長（岡本高志君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

小豆島町のキッズスポーツパーク「KiSPa！（キスパ）」は、子どもたちが自由に体を動かせる屋内の遊び場として、町内の体育館などを利用しながら、月に1度、土日に開催されています。2年前に、地域おこし協力隊員のアイデアによりスタートし、対象は小学2年生以下の子ども、保護者同伴、入場料は300円、2歳未満は無料などのルールで実施されていると伺っております。

雨の日や暑い日でも遊べる良い取り組みだと思いますが、土庄町ではまだ具体的に検討するには至っておりません。

このような屋内遊び場の開設においては、空調設備のある施設と運営スタッフの確保が不可欠ですが、それらにかかる費用面と労力の問題、また、施設の利用調整が可能かどうか、安全性や衛生面の確保をどうするか、さらには民間施設等との役割分担はどうなのかなど、さまざまな課題があることから、まずは町内のニーズの実態把握に努め、持続的に事業を行っていくことができるかどうかの検討が必要であると考えております。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○4番（小川務君）

はい。ありがとうございます。

「KiSPa！（キスパ）」なんですけども、土庄町の休日の子育て広場と同じようにこちらも地域おこしの協力の方ご尽力で開設されたとのことです。

毎月1回、土曜、日曜日の開催で、ボールプールやトランポリンなど、たくさんの遊具が用意されており、保護者の見守る中で、子どもたちを自由に遊ばせることができます。

5歳くらいの子どもたちが遊ぶスペースと、赤ちゃんが遊ぶスペースが分かれているので、保護者としても安心して見守れる環境となっております。

民間施設とありましたが、民間施設の年齢対象、あるいはその金額の違いは「KiSPa！（キスパ）」とはありますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡本課長。

○生涯学習課長（岡本高志君）

小川議員の再質問にお答えしいたします。

町内の民間施設が開設する室内子ども遊園地と「KiSPa！（キスパ）」との違いについてですが、どちらも保護者同伴で、対象年齢としましては、マルナカは1歳から中学生まで、民間施設については、1歳から中学生まで、「KiSPa！（キスパ）」は2歳未満は無料などのルールで実施されていると伺っております。

(キスパ)」は、小学2年生以下の子どもが利用可能です。

入場料については、民間施設の方は、子ども1人につき20分の利用で400円、フリータイムで600円となっております。「KiSPa！」(キスパ)については、300円で2歳未満は無料となっております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○4番（小川務君）

はい。民間施設の方もですが、私は何度か利用させていただきました。

清潔感のある遊具と丁寧なスタッフさんが駐在していて、気持ちよく利用することができました。

一方、先ほど答弁されました利用料に差があるようですが、今後民間施設の利用者に対して、町として一部補助をする考えはありますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡本課長。

○生涯学習課長（岡本高志君）

小川議員の再質問にお答えいたします。

民間が運営している施設を利用した場合の利用料の補助についてですが、議員がおっしゃられるように町が屋内遊び場を設置するのではなく、民間の力を借りて、使用料の一部を補助するというのも1つの方法だと考えます。

そうした補助を含め、今後どのようにすれば持続的に事業を行っていくかどうか、総合的に考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○4番（小川務君）

はい。こちらもぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では3点目、「KiSPa！」(キスパ)は体育館などの屋内で開催されておりますので、天候を気にせず遊ぶことのできることが大きなメリットです。特に日差しが強い季節は、小さな子どもたちのスポーツや運動遊びといったシーンで、熱中症が懸念される中で、このような屋内施設は大変有効だと思います。

ここ数年、9月になっても暑い日が続いております。

6月の議会で一般質問でも熱中症対策について質問がありました。

教育関係におきましても、さまざまな取り組みがされていることがわかりましたが、日差しを気にせず、室内で体を起こす動かせる場がより求められいくと思います。

子どもたちの遊び場のあり方につきまして、改めてお考えをお聞かせください

い。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

近年の夏季の猛暑日が増加する中、屋外での熱中症リスクが高まっていることは、子どもたちの健康を考える上で重要な課題であると思っております。教育委員会といたしましても、日差しを気にせず屋内で体を動かせる場を確保し、年齢や体力に応じた運動機会を提供することは、重要なことであると認識をしております。

一方で、体育館等への空調設備の整備には莫大なコストがかかることから、順次整備していくほかなく、今年度は、土庄小学校体育館に整備するための実施設計を行っているところであります。したがいまして、現状としましては、冷風機や大型扇風機を使用して、子どもや大人たちのスポーツ活動に供しているのが実情であります。

こうした中、さらに幅広い年齢層の子どもの遊び場についても、屋内で確保していく必要性が高まっているということについては、十分理解できることであり、教育委員会としましては、土庄小学校に続き、体育施設への空調設備の導入を計画的に進めていきたいと考えております。また、既存の施設につきましても、遊び場として利用できるかどうか、ニーズや管理状況等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○4番（小川務君）

土庄学校に取り入れるというふうに、いま行動されてるということなんで、ぜひ隨時、ほかの施設にも広げていっていただきたいなと思います。

近年、全天候型の子どもの遊び場は規模の大小の差はあれ、全国のさまざまな地域で整備が進められております。

特に設置が盛んな山形県です。山形市では、子どもたちがのびのびと遊べる施設が少ないという保護者の要望を受け、2014年に「べにっこひろば」という児童遊戯施設が整備されています。

大型遊具が充実しており、年齢ごとにエリアが分かれているなど、子どもたちがのびのびと遊べるような配慮もしっかりとくなされていることです。

オープン1年目で約30万人が来場するなど、好評なことから市長の公約により、2カ所目の遊戯施設「コバル」が2022年にオープンしています。

また、お隣の天童市も大型遊具を備えた屋内児童遊戯施設などが、各自治体

が競い合うように整備を進めています。

背景には、豪雪地帯で、冬場に子どもたちが体を動かす機会が限られるといった事情もあるようです。

私たちが住む瀬戸内地方は、1年を通して降水量が少ない地域ではありますが、災害級ともいえる夏の猛暑を考えますと、やはり安心して室内で遊べる施設が必要なのではないかと考えております。

次に4点目の質問に入らせていただきたいと思います。

新たに施設をつくるのではなく、既存の公共施設を利活用する例を各地に見られます。

静岡市では廃校となった小学校の期間限定ではありますが、子どもの遊び場を開設、体育館にミニサッカーやストラックアウト、ミニトランポリンなど、体を動かして遊べる空間を市民に提供しています。

広い空間と学校の設備をうまく利活用した例として参考に値するものと考えております。

土庄町におきましても、休日の子育て広場が開催されます旧土庄高校跡地をはじめ、土庄地区から渕崎地区にかけましてさまざまな公共施設が点在しております。

そこでお尋ねします。これらの施設のうち、子どもたちが体を自由に動かせる遊び場として活用できるものはいくつありますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡本課長。

○生涯学習課長（岡本高志君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

空調設備があり、遊びまわれる十分なスペースがある施設としましては、総合会館が考えられます。児童館4カ所や中央公民館などの活用も考えられますが、スペース的に制限を受けるものになります。以上です。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○4番（小川務君）

それでは児童館の4カ所はどちらになりますか。またエアコン等が設置されている利活用できる一番広い部屋を持っている児童館はどちらで、大きさはどれぐらいになりますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 島原正喜君。

○住民環境課長（島原正喜君）

はい。小川議員のご質問にお答えいたします。

土庄町には、湧崎、北浦、大部、豊島の4カ所に児童館があります。

その中で一番大きなスペースというのは、その4館とも遊戯室というのが、それぞれの館で大きなスペースとなっておりますが、一番大きなものということでしたら、湧崎児童館の遊戯室が106平米で一番大きい空間になります。以上です。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○4番（小川務君）

はい。湧崎児童館の106平米だと、「KiSPa！（キスパ）」がやってるところよりは、ちっちゃいなという印象ですかね。わかりました。

それは総合会館など学校以外の体育館で空調設備がない施設はどちらになりますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡本課長。

○生涯学習課長（岡本高志君）

小川議員の再質問にお答えいたします。

空調設備がない体育館につきましては、戸形、大鐸、大部、土庄、湧崎、北浦、四海、あと旧土庄高校の体育館であります土庄体育館、及びふれとぴあホールの小ホールの9カ所となります。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○4番（小川務君）

はい。それでは通常時だけではなく、災害時のことも考えなければならないと思いますが、今後体育館にエアコンを設置していく予定は考えていますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡本課長。

○生涯学習課長（岡本高志君）

小川議員の再質問にお答えいたします。

体育館への空調設備の導入についてですが、計画的に進めていきたいと考えております。

優先度につきましては、利用状況等により考えていくことになりますが、土庄第二体育館、ふれとぴあホールの小ホール等が、優先度が高いと考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○4 番（小川務君）

はい。わかりました。

それでは設置するのに、何か国の補助金とか活用する考えはありますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡本課長。

○生涯学習課長（岡本高志君）

小川議員の再質問にお答えいたします。

国庫補助がございますが、空調設備につきましては、競技スペースに断熱性があることが要件となっておりまして、断熱性のない競技スペースにつきましては、空調設備を設置する際に合わせて、断熱性確保のための工事を行う必要がございます。

なお、令和7年度の補助率につきましては、2分の1となっております。以上です。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○4 番（小川務君）

はい。ぜひ2分の1をいただけるんでしたら国を活用して、有効な施設に作っていっていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは最後に、子育て支援と賑わいという観点で質問させていただきます。

高知県佐川町には2023年にオープンした、牧野さんの道の駅佐川には「佐川おもちゃ美術館」という親子向け施設が併設されており、ヒノキの玉が入ったプールや、地元の野山をイメージしたトンネルなど、温かみのある木のおもちゃ観光客を誘致しています。

このように、子育て設備を観光振興に活用する例は、全国で盛んに行われております。

観光の島である小豆島・豊島におきましてこのような手段は有効と考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

子育て施設や屋内遊び場を観光振興に活用することは、地域経済の活性化とともに、子育て支援の充実という社会的価値も両立させる取り組みであると考えられ、悪天候が続くシーズンにも安定して観光機会を提供できる点、それから、家族連れが安全・安心に訪れて滞在時間を延ばすことで地域の消費を喚起

できる点、さらには、親子で地域資源を学び体験できる機会を創出する点など、多面的な効果が見込まれるものと推察されます。

しかしながら、生涯学習課長の答弁にもありましたように、屋内遊び場を設置するには、受け入れ環境の整備や運営体制の構築などに加え、国内外の観光客に対応するために、安全性・品質・多言語対応の課題も無視できず、子どもを対象とする施設は、衛生管理・スタッフの教育・設備の安全基準の確保など高い基準を継続的に維持する必要があります。

子どもの遊び場が、天候に左右されず、家族の旅行行動機を喚起する持続可能な観光資源として位置づけられるのか、また民間企業との連携など、まずは全国の活用事例などの情報収集や、関係各所との情報共有に努めたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○4番（小川務君）

はい、最初から100点満点っていうのは無理なんで、10点20点、ちょっとずつでもいいので、そういう方向に向けていただければなと思います。

子どもたちの室内の遊びをについて遊休施設の活用や観光振興も含めまして、さまざまな観点でお伺いさせていただきました。

小豆島に限らず、地方では、人口減少や税収減に悩まされています。行政サービスにおいて、限られたリソースで最大の効果を上げるには、1つの目的に特化するのではなく、一石二鳥可能ならば三鳥、四鳥取るような施策が求められていくと思います。

屋内遊び場は子育て支援にとどまらず、遊休施設の活用、観光振興など、一石三鳥、四鳥を取れる施設だと考えます。

今後のまちづくりに有効であることを提案しまして、私からの一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

5番 井藤茂信君。

○5番（井藤茂信君）

5番、井藤です。本日は2点質問させていただきます。

1点目、土庄町内にある歴史資料の活用についてお伺いいたします。

土庄町には、さまざまな文化財や歴史資料があります。

小豆島には、八幡神社5社があり、10月には秋祭りが各地で開催され、大いに盛り上がると思いますが、その起源は、西暦926年京都石清水八幡宮からの勧請に遡ります。

本年は 1100 年の節目に当たり、主催人である応神天皇、そしてその母、神功皇后にまつわる伝承が地域に残されていることは、町の歴史文化を語る上で極めて重要であります。伝承によれば神功皇后は、九州から難波へ戻る途中、瀬戸内海で嵐に遭遇し、小豆島北西の蕪崎に上陸し、海を静めるために神楽を舞ったとされます。この故事に由来し、当地は神楽崎、後に蕪崎と呼ばれるようになったものといわれております。

さらに、江戸時代には漁師が漁に来て、古墳を発見するとともに鏡を発見したが、また埋め戻し、石標を奉ったとのことです。昭和 40 年に教育委員会により調査が行われ、鏡を発見しました。この鏡は「蕪崎神鏡塚出土鏡」と呼ばれ、現在は教育委員会に保管されています。特定年代は行わっていませんが、もし 4 世紀前後に遡ることが判明すれば、神功皇后伝承との関連性をより高める重要な考古資料となる可能性があります。

このような歴史資料や伝説は、町民が自ら歴史文化を再認識し、誇りを育むための大切な財産です。しかしながら、土庄町には、ほかにも多くの文化財が存在するものの、それらを広く紹介する機会は限られています。教育や観光と結びつけて、積極的に活用することで、まちの魅力を発信につながると考えます。

そこでお伺いします。

1 つ目、蕪崎神鏡塚出土鏡について年代測定の調査を実施する考えはあるのか。
2 点目、出土鏡をはじめ、神功皇后、応神天皇の伝承などを町民の皆さんに紹介する展示会を開催することについて、町の考えを伺いたい。

3 つ目、町内に存在する多くの文化財を教育や観光資源として積極的に活用していくために、今後どのように取り組まれるのか、お願いします。

○議長（濱野良一君）

生涯学習課長 岡本高志君。

○生涯学習課長（岡本高志君）

井藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、1 点目の年代測定についてお答えをいたします。

本鏡については、発掘調査において箱式石棺が検出された事実や、全国及び県内における類似事例の出土傾向を踏まえることで、古墳時代前期に由来する可能性が高いと考えられております。このような考古学的な推定によって、鏡の時代背景や位置づけについて一定の学術的見解が得られているため、現時点では具体的な年代測定までは考えておりません。

次に、2 点目の展示会の開催についてお答えをいたします。

文化財は、私たちの歴史や文化を伝える地域の宝物であり、誇りであるといえます。こうした文化財をじかに見学したり、その文化財にまつわる伝承など

を知ることは、私たちの住む地域のことを知り、愛着を持ち、歴史や地域へ興味・関心を高めるなど、さまざまな効果が期待できることであると思います。出土鏡をはじめとする文化財の展示会の開催につきましては、その保存との兼ね合いに留意しながら、具体的な展示方法や内容について考えていく必要がありますので、文化財保護審議会や所有者、関係機関と十分に協議を重ねながら、どのような展示会の開催が可能であるか、検討してまいりたいと考えております。

続いて、3点目の今後の取り組みについてお答えいたします。

文化財は、後世に残していくために適切に保存していく必要がありますが、一方で、保存するだけでなく、さまざまな分野で活用していくことも求められております。

ただ、観光資源としてとなりますと、全国に比較的多く存在する一般的な文化財にはハードルが高いことも事実でございます。

したがいまして、まずは、学校におけるふるさと教育や、社会教育としての学びの場などにおいて、まだ、あまり知られていない小豆島の文化財の紹介や、地元の歴史や文化に関する講座の開催などを行い、地元の子どもや住民の方々に身近な文化財に興味を持っていただき、その価値や面白さに気付いてもらえるような取り組みを、積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

井藤茂信君。

○5番（井藤茂信君）

文化財の取り扱いについては、大変難しい部分もあるかと思われます。

文化財にまつわる伝承を掘り起こし、わかりやすく伝えていくことは、地域の魅力を高める大きな力になると考えます。住民にとっては、自らの町への理解や愛着を深める機会となり、外から訪れる方にとっては、地域の歴史や文化に触れる貴重な体験となります。観光資源としても大きな可能性を持つことから、ぜひ積極的に取り組みを進めていきたいと思います。よろしくお願ひします。

次、2点目の質問に移らせていただきます。

岡野町長は、令和4年1月に就任されて以来、3年8カ月が経過し、1期4年間の任期も残すところ4カ月となりました。

そこでお尋ねいたします。この約4年間の町政運営を振り返り、町長として直面された課題や、取り組まれた施策、その成果や課題、また反省点について、どのように総括しておられるかお聞かせください。お願いします。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

井藤議員のご質問にお答えします。

私が町長に就任した令和4年1月は、まだコロナ禍の真っ只中にあり、大きく傷ついた土庄町の暮らしや経済を立て直していくことが急務でありました。そうした矢先、2月には官製談合事件が勃発し、行政の透明化を図ることも、私が成すべきことありました。

私が生まれ育ち、愛する土庄町は、実に多くの課題を抱えています。人口減少、担い手不足、経済の停滞、生活基盤の維持・整備など、数えるときりがありますが、私は、人口減少を少しでもくい止めながら、同時に、人口減少下にあっても住民の生活や福祉を守り、豊かで住みやすい地域を持続可能的に、将来に亘って維持していくことを最大限の使命として、具体的には、子どもたちが未来に希望をもって郷土愛を育みながら成長していく、また、高齢者や障害をお持ちの方が安心安全に楽しく暮らしていく、そして、その土台をしっかりと支える現役世代が、地域及び社会の場で活躍し、活力ある地域社会を維持していく、そのような土庄町を町民の皆さんと共に考え、共に創ることを目標に町政運営を行ってきました。

そのために、まずは、まちづくりの方向性として、町の最上位計画である第7次土庄町総合計画の策定に取り組み、まちの将来像を「人と自然が輝く・みんなで創るアイラウンドタウン・とのしよう」として、「離島のハンデに負けずに、土庄町の良さを最大限に生かし、自然が美しく輝き、人々が活力と希望に満ちるまちを、行政、民間、住民が一緒になって創り上げていく」との理念を掲げました。続いて、まちづくりの基本方針となる土庄町立地適正化計画や、旧庁舎跡地等の利活用方策についての基本構想など、これからまちづくり施策を進めていくための道筋をつけるべく、中期的な計画策定もしてきました。

こうした計画策定と並行して、この3年8カ月の間に私が行ってきた主な事業について、土庄町総合計画の5つの柱に沿って申し上げたいと存じます。

「地域資源と人で築く産業振興と賑わいのまちづくり」については、観光業界での課題であった4つの観光団体を小豆島観光協会として1本化しました。その結果、小豆島で初めて、観光の目的を統一した小豆島観光ビジョンの策定が成りました。小豆島観光協会、小豆島町、土庄町が「島は1つ」という思いで観光振興を進めたことにより、コロナ禍で減少した観光客数をコロナ禍以前の9割まで回復するとともに、国際認証であるグリーンディスティネーションズのシルバーアワードの受賞にもつながりました。

その他、かどや製油との「ごまのみらいプロジェクト」や、島外への販路開拓を支援する補助金制度、さらには新たなビジネスの立ち上げを支援するローカル10000プロジェクトにも取り組んできました。一次産業への支援として、

農業については、小豆島オリーブ牛振興事業や戦略産品に対する輸送費補助、新規就農者へのサポート、スマート農業の推進などを進め、水産業に対しても、輸送費補助、漁業組合による漁場保全活動や水産振興への支援を行ってきました。

現在、移住・定住には町を挙げて取り組み、各種補助制度を設けたり、移住セミナーの開催を行ってきました。これにより、令和5年度には192人で県内2位、6年度には206人で県内3位の方々を土庄町に迎え入れることができました。さらに、奨学金Uターン返還免除制度も新たに導入し、年々利用者が増加しております。

また、関係人口及び交流人口の創出のため、大学との連携を進め、これまでの4校に加え、せとうち観光専門職短期大学、東京大学先端科学研究所、東京農業大学との連携を結ぶに至りました。学生目線、島の外からの視点で、学生や教員が小豆島の課題解決に向けてさまざまな角度から研究を行っています。

深刻な雇用不足に対しては、島ワークプロジェクトにより3年間で157名の雇用を創出することができました。

「福祉・医療が充実し、互いを認め合うまちづくり」では、島でお産できる環境とリンクしたうみまちサポートの整備、出産子育て応援給付金、エンゼル祝金、18歳までの医療費無償化などにより、県内でも充実した子育て支援に取り組んでいます。

高齢者や障害をお持ちの方の支援としては、大部地区での地域おたすけ送迎事業の開始、通院困難者支援事業の利用範囲と助成額の拡大、災害時要支援者登録の推進、土庄町内での障がい者グループホームの建設などを進めております。

「自然と調和し、安心安全なまちづくり」については、災害対策として、ハザードマップの更新、耐震診断、耐震リフォーム補助、家具類転倒防止器具購入費の補助を行うとともに、現在、地域ごとに逃げ道地図の作成を進めており、地域防災力の強化を図っています。

また、役場内にカーボンニュートラル推進チームを発足させ、環境に配慮したまちづくりに取り組むほか、藻場の再生や潮流発電の実装も検討しています。

「豊かな心と体を育み、歴史と文化を大切にするまちづくり」では、大鐸こども園の建て替え、教員不足を補うための町講師の配置などで教育環境の維持と改善に努めるとともに、ふるさと教育や生きる力を伸ばすことを目的としたSTEAM（スチーム）教育の推進に取り組んでいます。

「持続可能な行財政運営の推進」については、町民の利便性と職員の業務負担軽減を図るためにデジタルの活用を進め、すべての課からデジタル課題を持ち寄り、課題を解決するため、デジタルプロジェクトチームを発足させました。

そのほか、ふるさと納税を推進するために、担当課である企画財政課に加え、農林水産課、商工観光課に兼務職員を配置しました。こうした態勢で、便利で使い勝手の良いスマホ町役場の実現を図るとともに、年々着実に増えているふるさと納税を、さらに伸ばしていきたいと思っております。

また、町の財政状況を鑑み、たとえ町長としてやりたいことがあっても、常に財源の捻出と計画的な執行に留意してまいりました。お陰様で基金残高は、就任前の令和3年度末から6年度末までの間に、14億5000万円増加することができました。

以上、私がこれまで取り組んできた主な事業について申し述べましたが、率直に申し上げまして、このうちではっきりと目に見える形になったものは、まだ少ないと思っております。冒頭に申し上げたような就任当時の喫緊の課題に対応するため、私は、町政への信頼回復と行政の透明化が不可欠であるとの思いから、まずは、町長が予定価格や最低制限価格を知り得ない入札制度の構築や、恣意的な施策の進め方によらないための各種計画の策定、さらには、職員が主体的に動きやすい職場環境の整備、互いに競い合い高め合う小豆島町との連携など、町政運営のための基盤づくりからスタートいたしました。

こうした基盤の上に、さまざまな手立てを私なりに全力で講じてきたと自負しておりますが、次のステップとして、これまで取り組んできたものを見えるものとしていくことが求められていると総括しております。

○議長（濱野良一君）

井藤茂信君。

○5番（井藤茂信君）

今お伺いした町長の施策や成果については、一定の評価に値するものと考えております。

しかしながら一方で、本町には依然として多くの課題が残されております。特に厳しい財政状況や人口減少といった町を取り巻く大きな課題を踏まえ、今後の町政をどのような考え方や方針の下で進めていかれるおつもりでしょうか。併せて、住民に対してどのような将来像を示していかれるのかについてもお聞かせください。お願いします。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

井藤議員の2問目の質問にお答えします。

先ほど申し上げましたとおり、この3年8カ月の間に多くの事柄にも取り組んでまいりましたが、まだまだ課題は山積しています。各事業についても、まだ成果を得るに至っていないものや、計画中の事業も多くあります。

しかし私は、決していたらずらに焦ることなく、町民の皆さまへの説明に努め、議会のご理解をいただきながら、職員や地域おこし協力隊員ともども一丸となって、着実に町政を進めていくことを、これからも大切にしていきたいと思っております。

土庄町総合計画に掲げる「人と自然が輝く・みんなで創るアイランドタウン・とのしよう」というまちの将来像に向け、行政運営については「持続可能で安心して暮らしていける土庄町」を目指し、町民の皆さまには「安心して子や孫が暮らし続けていける土庄町」をお約束できるよう、その実現に向けて、公助と共に助の両輪で取り組んでまいります。

○議長（濱野良一君）

井藤茂信君。

○5番（井藤茂信君）

12月には、次期町長選挙が予定されており、住民の間でも関心が高まっております。

現時点における出馬のご意向について、町長のお考えをお伺いいたします。お願いします。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

井藤議員の3問目の質問にお答えさせていただきます。

本年12月に町長選挙が予定されています。私自身、この3年8カ月で積み残した課題や新たに見えてきた取り組みの必要性を強く感じております。

残りの任期も、私がいただいた町民の皆さまからの負託に全力で応えていくことはもちろん、引き続き町民の皆さまの負託をいただけるのであれば、土庄町の課題解決と将来像の実現のため、粉骨碎身、私の全身全霊をもって取り組んでいきたいと決意しており、2期目に向けて出馬する意思を固めています。

○議長（濱野良一君）

井藤茂信君。

○5番（井藤茂信君）

ただいま、町長のご出馬についてご意思を受け承りました。

町長もおっしゃいましたとおり、本町には依然として多くの課題や懸案が山積みしております。

社会が著しく変動する中にあって、今、土庄町にとって極めて重要な時期であり、行政には停滞することなく着実に施策を進めていく、継続性が求められていると考えております。

私も一議員として、執行部との適切な関係を保ちながら、土庄町の将来のた

めに、ともに全力を尽くしてまいりたいと存じます。

以上で質問を終わります。

休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩いたします。なお、再開は11時10分を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱野良一君）

再開いたします。一般質問を続けます。

○議長（濱野良一君）

7番 鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

7番、立憲民主党、鈴木美香です。

今回は大枠で3つ質問します。

では、まず最初に暑さ対策に植樹をというのをお願いをしたいと思います。今年の夏は災害級の暑さが続いています。今日もとっても暑いんですけど、地

球温暖化により、来年も高温が続くと見込まれています。

暑さ対策の1つに道路際に木を植えるのはどうかと思います。木陰は夏の暑い日差しを遮り、人に直接当たる日差しを減らしてくれます。路面に日陰をつくり、路面の温度が高くなるのも防ぎます。

また、水分を葉から蒸散させることで、水分が空気中に放出し、周辺の外気温を下げる蒸散作用というものがあるようです。道路だけではなく、第二グラウンドの使用者から日陰がないので、木を植えてほしいとの要望がありました。回答お願ひします。

○議長（濱野良一君）

建設課長 赤谷淳君。

○建設課長（赤谷淳君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

暑さ対策として道路に植樹を進めることは、日差しを遮り、路面の温度上昇を抑制するだけでなく、蒸散作用による歩行者や自転車利用者の快適性を高める効果が期待できます。

しかしながら、本町の道路事情を考慮しますと、いくつかの課題がございます。

まず、現場の制約として、道路幅員が狭く新たな植樹帯を設置できる余地がなく、植樹可能な空間の確保が困難な状況でございます。

次に安全性の観点では、樹木の成長に伴う通行の見通しの悪化や、道路標識の視認性の低下、根の影響による路面の劣化、強風時の倒木リスクなど、交通安全上の課題が生じる恐れがあります。

最後に維持管理の課題として、剪定、病害虫対策、落ち葉清掃などを含む継続的な予算措置と長期的な管理体制の整備が不可欠となります。

このようなことから、現時点では町道沿いに植樹できる余地は乏しいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

生涯学習課長 岡本高志君。

○生涯学習課長（岡本高志君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

生涯学習課からは、渕崎第二グラウンドの植樹についてお答えをいたします。

樹木には、確かに日陰を作るなどの効果がありますが、成長に伴い、幹が太くなり枝が広がることで、将来的に競技スペースを妨げる恐れがあります。

また、根が張っていくことで、グラウンドの地下設備へ悪影響を及ぼすとともに、転倒等の危険を生じさせる可能性もあります。現に、今般の渕崎第二グラウンド改修においては、樹木の根がトイレの排水管を損傷させておりました。

加えて、定期的な剪定、落ち葉処理、病害虫防除などが必要となり、継続的に多大な管理コストと労力を要します。

こうしたことから、現時点ではグラウンド内への植樹は適切でないと考えております。

暑さ対策としましては、テントや日よけの追加など、現在保有している備品類の活用を含め、検討を進めておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

お二方の答弁聞きました、まさにそうだなと思うのですが、管理体制の方面をすると、コストもかかるし、根の問題とかいろいろあるって思うんですけど、やっぱり情操教育といいますか、背景として山とか川がある小豆島のその風景が借景としてあるとしても、例えば、第二グラウンドは本当に殺風景で、やっぱりそうですね、これはもう押し問答になるしかないかと思うんですが、やはりそういう情操的なことに関して、実利的には気温を下げる、気分も安定するというようなことも、もう一步踏み込んで考えていただきたいなと思います。

建設課の方なんすけども、では、その余白がやっぱ見てる限り町の余白があるんです。道路際というか余白。そういうところにも一つずつでも植えてほしいかなと思うんで、例えば庁舎の入りっぱなのところに余白があったりするんですけど、伝法川のそばですかね。そういうところをやっぱり管理ですとかお金がかかるので、どうでしようかっていう、お伺いしたいんですけど、町道の近くの余白が多々あるところがあると思うんですが。

○議長（濱野良一君）

赤谷課長。

○建設課長（赤谷淳君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

環境の快適性を高めるハード面の対策につきましては、費用対効果や現場の条件、安全性などを総合的に勘案した上で、導入の可否や具体的な手法を検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

全国的にも大阪も東京もどんどん木を切ってるという現実があるので、大きな流れは、余計なものつくらない、コストをかけないという流れなのかもわからないんですが、やっぱり人間生きてるもので見た目ですとか、自然的な思

わぬ認知してない効能ていうのがあると思うので、その流れに刃向えとは言いませんけど、もうちょっと一歩踏み込んでいただきたいなと思います。

では、2つ目の質問させていただきます。

スマホ対策を。子どもの長時間のスマホ使用について、専門家はスマホ使用が1時間以内と、それ以上では明らかに学力に差が出ていることがわかっていると言っています。スマホの使いすぎで、睡眠不足、生活習慣の乱れで勉強できないという一方で、脳の発達に悪影響があるのではないかと言われています。前頭前野の発育に影響し、考える、理解する、覚えるといった認知機能、我慢する、自分をコントロールする、コミュニケーション力などの非認知機能に、スマホの使用習慣が、悪影響を与えていたのではないか、発達障害をも引き起こす可能性にも専門家が言及していました。子どもの脳への影響は見過ごせません。

先頃、愛知県豊明市で、全住民にスマホ使用2時間までと規制する条例案が提出されました。そこまで規制とは私は思っておりませんが、スマホの使い過ぎによる危険性をもっと発信すべきではないかと思いますが、ご見解をお伺いします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

昨年度公表された、全国学力・学習状況調査の結果のうち児童生徒質問調査などから、「授業がよく分かる」と答えた児童生徒ほどスマートフォンなどでSNS・動画を視聴する時間が短く、「当てはまらない」と答えた児童生徒の3割前後は、1日4時間以上視聴していたことが分かりました。文部科学省の担当者によると「子どもの学習習慣は学校・家庭の一体で形成されるものであり、スマホ視聴のルール作りなどを周知することも必要と考える」とのことです。教育委員会としましても、長時間利用が生活リズムの乱れやトラブルの増大といった課題と結びつくおそれがある点は深刻な懸念事項であり、対策が必要であることは十分に認識しております。

本町では、これまで学校と家庭が連携して「デジタルリテラシー教育」と「生活習慣の確立」を進めてきました。具体的には、学校教育の場で情報モラル教育を充実させ、インターネットの危険性や適切な利用法を児童生徒に理解させるとともに、学習に役立つタブレットの使い方を学校が指導してきました。また、保護者を対象としたデジタル機能の正しい使い方、子どもの自己管理を促す声かけの方法、睡眠時間の確保といった生活リズムを整えるためのルールづくりなど、講演会や啓発活動を行ってきました。

教育委員会としましては、今後さらに家庭と学校が連携し、自己管理能力を育てる教育、適切な利用の促進など、デジタルリテラシー教育を包括的に進めていく中で、使用時間のルールづくりも働き掛けていき、児童・生徒の健全な成長と学力向上を着実に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

いま取り組んでいただいているとおっしゃってるのでですが、その取り組みに対して効能があるとかっていうのは見えてきてるんでしょうか。まだ始まったばかりなんでしょうか。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

鈴木委員のご質問にお答えいたします。

効能と申しますか、少なくともこういった啓発、あるいは教育、これは続けていかなければならないことであって、これをやめてしまうと今よりはさらに悪くなる。これはもう間違いないことですので、こういった取り組みは継続して進めていく必要があるものと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

すみません、逆ですね。じゃあ極端にね、すごく長時間使ってるとか、すごく学力が落ちたっていう、なんか事実的な現実はあるんでしょうか。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

そこまで極端な例はございません。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

私の方が極端なのかもわかりませんけど、私の意見としましては、小学生ぐらい、6年生ぐらいまでは、せめて使用を控えるといったような善処というか、ご両親とお話するっていうのがあってもいいのかなと思いますけど、もう現状、赤ちゃんのときから今使っていますので、相当難しいと思うんですけどそのあた

りは、ある一定数の規制をかけるっていうのは、どういうお考えでしようかしら。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

先ほど答弁で申し上げましたとおり、ご家庭と連携して、そのようなルールづくり、つまりは、長時間のスマートフォン、タブレットの使用は、はつきり申し上げれば先ほどの学力等の結果から申し上げて、4時間以上しておる場合でと、睡眠時間あるいは勉強時間が明らかに削られるっていうような、明確なものがございますので、そこについてはもう皆さま、ご家庭の皆さんと、そういうことについてお話をさせていただいて、家庭でこの辺りはご協力をいただきたいと、そういうことはお願いしているところでございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

ありがとうございます。今後もおっしゃるように継続しかないと思ってますんで、私なんかも使ってますけど、大人の私でも止まらないんです、スマホっていうのは。なので、子どもは常習性がもうよりよく強く出ると思いますし、ここでも訴えましたけど、その物理的に前頭前野に影響があると。だから、どうもない子が発達障害に移行する可能性もあると思うと学者も言ってますので、もうぜひぜひ、そのあたりは、深刻にやってくださいってありがたいんですけど、継続っていうのをお願いしたいと思います。

では、最後の質問に行きたいと思います。困難な問題を抱える女性への支援に関する法律への取り組みをお伺いします。私も2023年の12月議会で、一度聞いたことがあるかと思うんですが、2024年4月に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に関し、困難とは、生活困窮、DV、性暴力、ストーカー、孤独など、多岐にわたるうえ複雑化しておりますが、町は、実態把握はしているでしょうか。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 渡辺志保君。

○健康福祉課長（渡辺志保君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

実態把握につきましては、健康福祉課はもとより、町内外の関係機関との密接な連携により把握に努めております。

昨年度は、女性の生活困窮に対する支援を10件行いました。また、DVについては、ここ数年、直接的な相談はありませんが、子育て家庭の支援を行う中で、DVが疑われるケースが1件あり、関係機関につないでおります。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

では2つ目、相談窓口はどこになつてますか。

○議長（濱野良一君）

渡辺課長。

○健康福祉課長（渡辺志保君）

主な相談窓口は、町においては健康福祉課、教育総務課、人権推進室、県においては、香川県子ども女性相談センター及び小豆総合事務所保健福祉課となります。

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、いわゆる女性支援法において市町村は、最も身近な立場で、支援のきっかけとなる相談機能を果たすことには加え、相談を待つだけではなく、アウトリーチにより問題を抱える方の早期発見が求められております。

町では、母子健康手帳の交付や乳幼児健診の際に行っている子育てアンケートを活用して、経済面や家族関係等の不安や悩みを把握し、必要に応じて、保健師がお話を伺うなどの相談体制を整えているほか、社会福祉士や保健師が気になる児童の把握と支援のために学校やこども園と連携をする中で、支援の必要な方の把握に努めております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

先ほどの支援体制も含まれていると思いました。先ほどの機関相談窓口というのが多岐にわたっておりまして、一般の町民には、どこに行っていいかわからないっていうのが正直なところだと思うんです。なので、そういうのをもつと、かなりもう個人的な情報が多くて難しいと思うんですが、そういうのをアウトリーチというか、お知らせするっていうお考えとか、その辺りはどこに行っていいかわかりやすくするっていうのは、どうしたらいいとお考えでしょうか。

○議長（濱野良一君）

渡辺課長。

○健康福祉課長（渡辺志保君）

相談窓口の周知ということでお答えをさせていただきます。DVに関しては、関係機関におけるポスターの掲示や人権フェスタでのチラシの配布、新庁舎のトイレ内にステッカーを張るなどして、相談窓口の周知を行ってまいりました。

しかしながら、相談窓口についてわかりやすい周知ができているかといえば、はなはだ不十分であると言わざるを得ず、これは反省すべき点でございます。女性が抱える問題は複雑化、多様化、複合化しており、相談窓口がわからないことが原因で相談をためらったり、諦めたりすることのないよう、まずは早急にホームページに、相談窓口をわかりやすくまとめたものを掲載いたします。

また、広報誌においても、男女共同参画週間、DV等の防止運動の期間などの時期をとらえまして、女性支援法の周知啓発をあわせて行うなど、いつでも誰でも安心して相談できることを積極的に発信してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

この困難な女性の問題というくくりが広範囲すぎて、つかみどころがないのが実情と思います。しかもなかなか、法律の内容を私も熟知しているかというのは、なかなか難しいのが実情なんですけど、一般の方はますますわからない。ただ、男性と比較するのはまた問題ですけど、女性の方がより深刻で表に出にくいんですね、だからこの法律ができたんですけど。

まず、やっぱりこれ繰り返すんですけど、大事なことは受け入れ体制なんです。とにかく寄り添い感、どんな相談も受け入れるといった姿勢の窓口が絶対必要だと思うんです。それにお願いしたいのは、まず非正規の方ではなく、1、2年でコロコロ変わるのでなく、専任できれば、勉強続ける専任の方を置いていただきたいというのがもう本当の要望です。この困っていても先日も聞きましたけど、困って行って、勇気を出して相談しても、なかなか本音は言えなかったりとか、周りが敵になって、本当のところは伝えれないっていうのがあって、どうしてもこちらに届いてきますので、顔見知りとか、ネットワークがやっぱり狭いところで、濃いので、やっぱり漏れたりすることを警戒してとか、そういうこと恥ずかしいことだという認識、やっぱりこの辺りも教育課にいつも言ってますけど、人権意識なんですよね、かわいそうなんと人権は全然別物なんで、そのあたりがあるので、これも継続するしかないと思います。とにかく女性の困ってる人たち、女性っていう、くくりばっかりではないんですけど、土庄町で住んでる人が、とにかく安心して、困ったこともどっか行ったら助けてくれるみたいなニュアンスがなるような土庄町政になると、大変私は夢のあ

る土庄町政になると思います。女性が生きやすい社会は、誰にとっても安心できる生きやすい社会になると思います。今後もよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（濱野良一君）

11番 宮原隆昌君。

○11番（宮原隆昌君）

11番、宮原です。

小豆島の表玄関としての土庄港の賑わいづくりについて質問いたします。

まず、令和5年6月の定例会におきまして、太陽の贈り物横の石の広場を開放し、夕暮れコンサートや、みなとまつり等のイベントで、土庄港を小豆島の表玄関としての賑わいを取り戻してはどうかと一般質問をいたしました。担当課長からは、太陽の贈り物広場の東側のユニット広場の貸し出しを計画しており、町民の方に利用していただき、賑わい創出につなげてまいりたいとの答弁がございました。

あれから2年以上経過しましたが、その後の石の広場の申し込みと利用状況及び今後の展望について質問いたします。

○議長（濱野良一君）

建設課長 赤谷淳君。

○建設課長（赤谷淳君）

宮原議員のご質問にお答えいたします。

チエジョンファ氏の「太陽の贈り物」がランドマークとして親しまれている土庄港2号吉ヶ浦緑地は、いわゆる映えスポットとしても、毎年多くの方が訪れております。

しかしながら、日よけとなるオーニングを設置したユニット広場につきましては、利用の問い合わせは複数あったものの、現時点での利用実績は0件となっております。

そのような中、先般、観光庁の補助事業の採択を受け、ハード、ソフト両面から土庄港の賑わい創出、またハブ機能の強化に取り組んでいくことになりました。

土庄港周辺において、民間事業者によるキッチンカーや特産品販売などによるマルシェイベントやホビ一体験会の開催、また、手ぶらで身軽に観光ができるスマートロッカーの導入や島内交通情報を発信するインフォメーションサイネージの設置、さらには充電機能付き屋外ベンチの設置などの実証実験を行う予定となっております。

これらの取り組みに合わせて、町といたしましても、ユニット広場利用拡大

のための方策や情報発信について再検討し、町民や観光客に親しまれる広場としての有効活用を図りたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

宮原隆昌君。

○11番（宮原隆昌君）

十分期待が持てる答弁をいただきました。いずれにいたしましても、さまざまな団体や個人に利用していただくためには、町広報等での十分な周知が必要だと思いますので、土庄港の賑わい創出のために、よろしくお願ひいたします。

次の質問です。同じく令和5年6月の定例会において、担当課長から建設課で策定しております土庄町立地適正化計画の中に、まちなかウォーカブル推進事業というメニューがあり、この事業は、車中心から人中心への空間への転換を図り、まちなかの歩いて移動できる範囲において、道路・公園・広場等の整備や修復、利活用、滞在環境の向上に資する取り組みを重点的、一体的に支援し、心地が良く歩きたくなるまちづくりを推進する事業であることから、小豆島の表玄関である土庄港からエンジェルロードまでの区間を指定することにより、賑わい創出を図っていかなければ検討しているところであるとの答弁がございました。

現在、土庄町立地適正化計画は完成しまして、次の段階に入っていると認識しておりますが、現在の職員の配置状況や今後の賑わい数値に向けた取り組みを考えますと、ぜひ地域おこし協力隊の活用が不可欠と思いますが、執行部の見解をお伺いいたします。

○議長（濱野良一君）

赤谷課長。

○建設課長（赤谷淳君）

宮原議員のご質問にお答えいたします。

土庄港からエンジェルロードに至る一帯は、町の中心となるエリアであります。このエリアの魅力向上や賑わいの創出、居住利便性の向上を図るため、立地適正化計画の重点プロジェクトであるウォーカブル事業の展開により、計画性・連続性をもったまちづくりを推進していきたいと考えております。

今年度は、国の補助金を活用した官民連携まちなか再生推進事業による、官民連携の対話の場となるエリアプラットフォームの立ち上げを予定しており、その中で社会実験や対話集会を重ね、賑わい創出を含めたエリアの課題解決に向けた方向性や具体的な取り組み、ロードマップ、将来像などを検討していくこととしております。

今後、エリアプラットフォームでの検討が進み、地域と連携しながら取り組んでいく活動や施策の内容が形作られていく中で、地域おこし協力隊の活用に

についても検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

宮原隆昌君。

○11番（宮原隆昌君）

やはりここは計画の策定とともに、中心となって実行する職員が必要だと思います。ぜひ、地域おこし協力隊の活用を検討していただきたいと思います。

最後の質問です。土庄港は香川県の管理港湾ですが、高松行きフェリー乗り場には雨よけの屋根もなく、この夏は炎天下の中、10分以上車両が降りるのを待って乗船しております。ぜひ、土庄町から香川県に通路シェルター、通路の屋根のことでございますが、の設置を強く要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

赤谷課長。

○建設課長（赤谷淳君）

宮原議員のご質問にお答えいたします。

土庄港のフェリー乗降客用の通路シェルター設置につきましては、利用者の安全性と快適性を確保するために、検討が必要であると認識しております。

まずは、歩行者および車両動線について現状を把握・整理したうえで、香川県、船舶会社等の関係者と協議し、意見調整をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

宮原隆昌君。

○11番（宮原隆昌君）

坂手港などを小豆島内の他の港は整備が進んでおります。以前から申し上げていますように、車両と人間の土庄港全体の動線の見直しが必要であり、ターミナルビルなどの利用方法や、高松行きの高速で切符売り場の建て替えなどの課題解決が必要だと思いますが、まずは、利用者が一番困っている問題にスピード感を持って取り組んでいただきたいとお願いし、質問を終わります。

○議長（濱野良一君）

9番 福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

9番、福本耕太です。

日本共産党を代表いたしまして一般質問を行いたいと思います。

まず、1つ目ですけれども、今土庄町が進めている高潮、それから、地震による津波から住民の生活を守るという視点のもとですね、私は、先日土庄町が

発行しました避難所の一覧表を見てみると、土庄庁舎とそれから、とのたる館が避難所としての指定がされていませんでした。

先日、総務課にお願いをいたしまして、住民団体とともに災害が起きたときの避難についての勉強会を開いていただいた中でも、国、県からですね、の資料見ますと、特に高潮ですね、そのあと地震による津波に対して、耐震化がされている高い建物への垂直避難ということがですね、強調されてありました。私もそれはそのとおりだというふうに感じております。

今、土庄町としましては、土庄高校の跡地に盛土を造ったり、それから、こどもさくら公園に盛土をするという計画をされているわけですけども、それはそれとしてちょっと別の話としてですね、横に置いとしたとしてもですね、この土庄庁舎、それからとのたる館に、近隣の方が垂直避難できるような仕組みというのは、きちんと作っておく必要があるんじゃないかというふうに考えております。今、避難所に指定されてませんのでね、きちんと避難所に指定をすると、それから先ほど町長が逃げ道地図という話がね、ありましたけれども、住民の方がきちんと避難できるような地図を作っていく、それから避難訓練をきちんと行うということが必要だと考えるんですけども、町長の認識を聞いたいと思います。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

庁舎、とのたる館ともに、緊急避難所に指定すべく検討してまいりたいと考えております。緊急避難所とは、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるために一時的に避難する場所として、異常な現象の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所を指定するものです。

庁舎機能として、基本的に災害対策本部機能と緊急避難所機能はそれぞれ目的と要件が異なることから、同一の施設で両立させることは望ましくありませんが、災害対策本部の業務運用に支障がないよう、避難者と本部職員の動線・スペースを分離できるように検討したいと考えております。

また、とのたる館は、本年6月3日に周辺自治会をご案内し、避難場所見学会を行い、有事の際には避難いただけることをお知らせしております。以上です。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

とのたる館と土庄庁舎の避難所にするという明確な答えがありましたんで、

それはよかったですなというふうに思うんですけども。あわせてですね、お伺いしたいのは、逃げ道ですね。この赤穂屋とかそれから渕崎の方々がこの庁舎に上がってくるときの道とですね、どこを、例えば、ここの議場は造るときに、その後ろの壁をのけられるようにしてますよね。ここは避難所にできるようにということでこういう設計にしたりするんですけども、住民の方はどこへ逃げてきたりといいと、この建物の中で。っていうふうに考えておられるのか、そのあたりも検討されてるんであれば、お伺いしたいのと。

とのたる館の方も、災害、それぞれ高潮、それから地震による津波っていうことが起きた場合にですね、通常、鍵が閉まってるんですかね。それに対しての鍵をどういうふうにするのかとか、それから、どのようにして、皆さん逃げていただくのかという、経路について今検討されてる内容があるんでしたら、お伺いしたいなと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

逃げ道に関しましては、今現在、各地区でですね、町全体として、逃げ道を作成していただきたいということで、各地区回ってですね、ご説明をしているところではございます。またこの庁舎に関しましても、同じくですね、逃げ道地図の方を作成するようなワークショップとかをやっていきたいなと思っております。ただ、場所につきましては、現在、どこを避難場所にするかということは、検討中になりますけども、今、福本議員さん言われたようにですね、この4階のロビーのところがですね、一番分離しやすい場所ではあるかなというふうには考えております。

また、とのたる館の方の鍵の開け閉めに関しては、現在3階でですね、民間の警備保障さんが入っておりますので、その方にですね、有事の際には、開けてくださいと。あそこ24時間詰めておりますので、そのような依頼をしておりますので、鍵の開け閉めの方をお願いしようと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君

○9番（福本耕太君）

庁舎の方は、エレベーターがついておりますので足の悪い方も上がってこれると思うんですけど、とのたる館の方はエレベーターがないと思うんです。階段になるんですけども、これについてはどのように考えておられるか。そうですね避難訓練とかそういうのも併せてですね、考えがあれば、教えていただけ

たらというふうに思います。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

とのたる館の方の屋外の階段ですね、のことなんですけども、去る先ほど言いました6月3日の周知会の方でもですね、「この階段を上がるのがな」というようなご意見をいただいております。ですけれども、まだ現在のところは、もしエレベーターとかでも電気がどうなるかというところもございますので、例えば、あそこにですね、手すりとかもうちょっとこう補強的なことができればとは考えておりますけども、その辺も今後ですね、検討課題としていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

一つひとつ明確にお答えいただきましてありがとうございます。

実際に起きた場合の避難訓練っていうのは、やっぱ地域の人に呼びかけていただけたらと。いろんなプログラムができた段階で避難訓練実施したりとか、いう形で屋内への避難ですね、の誘導というのをしっかりと、どうすれば避難できるなんかということを、地域の皆さんのが認識できるような形で進めていただけたらというふうに思います。

2つ目の質問に入ります。2つ目はですね、提案になるんですけども、0歳から2歳までの子どもの保育料の無料化の実施を、わが町でもしていただきたいということです。今、保育料の無料化制度は3歳以上が国の制度で無料になっています。

しかし0歳から2歳までの保育料に対する子育て支援策がなく、高額の保育料により、子育て世代から負担解消の声が上がっておりまます。全国的にも、0歳から2歳の負担解消を市町レベルで実施しているところが生まれてきており、わが町でも速やかな実施が求められています。

そこで問いたいと思うんですけども、今、町内の方にお話を聞きますとですね、共働きのお母さんなんかですと、ある共働きのお母さんからお話を伺いしますとですね、1ヶ月間、パートで働いた給料が、子どもの保育料に消えてしまうと、夫の給料だけでは生活が厳しいので、共働きをして、少しでも生活を改善しようとも頑張っているんだけども、これではもう何のために働いているのかわからないという声が寄せられています。共働きで少しでも可処分所得を大きくしようという、生活を豊かにしたいと願うのはごく住民の自然なことであ

りますので、しかしこうして働いて稼いだお金が、保育料に消えてしまうという状況はいち早く改善しなければならないというふうに思います。

それと併せてですね0歳から2歳までの保育料の無料化ということについて、町としてですね、実施するにあたって、子ども2人目以上とか、3人目からとか、こういうことではなくて、もう1人目から0歳から2歳までの保育料の無料化、これを実施していただきたいと思うんですけども町長のお考えをお伺いするとともに、実施した場合に必要な町の予算っていうのをお伺いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

現在、幼児教育・保育の無償化は、3歳から5歳までの全ての子どもについて保育料を無償化する方針が国の制度として示されています。これに加え、0歳から2歳の保育料については、住民税非課税世帯の子どもを対象として無償化を実施する制度が導入されており、令和元年10月から適用されています。

また、香川県では、多子世帯への負担軽減として、県独自の事業により、おおむね18歳までのお子さんが3人以上いる場合、第3子以降の保育料は無償となっております。土庄町におきましても、さまざまな子育て支援を実施していくところでありますが「だれもが子育てしやすいまちづくり」を一層進めいく中で、保育料の更なる負担軽減について、現在すでに検討しております。

ただ、保育料、すみません。

次、財源ですよね。すみません、その中で財源について十分精査しつつ、制度設計を行ってまいりたいと考えております。なお、0歳から2歳までの保育料の無償化に必要な費用は、約1500万円でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

今検討していると、前向きな検討しているという答弁がありました。私これ非常に大事な事業だなと思っておりますし、町長からも同じ認識を持っているという答弁があったことは非常にうれしい答弁だったなと思います。金額についてですけども、1500万円という金額は、決して小さな金額ではないと思いますけれども、それ以上にですね、やはり子育ての支援を大本が支えていくっていうことが、やはりこの町の人たちが、人口が増えるかどうかっていうではなくて、安心して暮らせる仕組みを作っていくかどうかというところに、大きな寄与していく面だと思いますんで、その面から言うと、数字だけ見ると大きいですけども、効果としては効果との比較で見ると、決して大きな金額で

はないんじゃないかなと思いますので、ぜひ一日も早く制度として実施していただけるように、進めていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いします。

3つ目の質問に入ります。

以前にも質問をしたんですけども、今バスのですね、料金が500円に上がりましたね。住民の方から特に自分で運転できなくて、バスを利用しないと行き来ができないという方からですね、やっぱりちょっと使うのに、使いにくくなっと、今まで行ってた、使ってた回数よりも減らして使うとか、それから乗り換えをしないようにするとか、いう形でやってるという声が出ております。こういったお話については、前の議会の中でも、お話をしたんですけども、町長そのときにね、引き下げやらないとは言ってないというふうにおっしゃいました。あれから半年になりますけれども、この間バス会社や小豆島町との協議の中で、どういうふうに話になっているかと進捗状況ですね、をお伺いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 中村友幸君。

○企画財政課長（中村友幸君）

福本議員の質問にお答えいたします。

3月議会以後、まず、6月2日に香川県地域公共交通活性化協議会の小豆地区分科会において、それから8月12日に小豆島オリーブバス運営協議会におきまして両町を含めた関係者の中で議論のほうを行っております。

持続可能な公共交通を確保維持するため、まずは運賃改定などによるバス会社の経営改善、それから運転手の処遇改善と確保を目指すことが最も重要であり、4月の運賃改定等からまだ半年に満たない現時点におきましては、引き続き経営状況や影響の度合いを見極めながらですね、バスの利用促進、あと運賃システムについて研究検討を進めていくことで合意しております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

バス会社のね、経営を続けていく持続可能なバス会社の経営、それから、そこで働いてる職員さんの処遇改善、非常に大事なことやと思います。それを削って、値段を下げると言っているわけではないんです。もちろん、こんだけ物価がね上がってますし、それに合わせた賃上げっていうのは、誰もが望んでいることがありますので。

ただ、バスの運行の目的っていうのが、やっぱり住民さんの足をどう確保し

ていくかっていうことをね、目的であります。役場も、住民の生活をどう豊かにしていくかっていうために、役場があるわけで、そっち側のほうにだけ視点を置いてて、この話が前に進まないというようなことであると、やはり本末転倒とまでは言いませんけども、非常に残念なことが起きてるなというふうに思いますので。

前回の議会のときにも、私、提案をしました。住民の方からは、住民の方については、料金を300円に戻して、それから観光客の方には、きちんと一定の料金をね、納めてもらうということをお話したらどうかという提案をさせていただいたんですけども、その点については、この2回の会議の中とかでは、町長はどのような、町長が行かれたんか、課長が行かれたか、ちょっとわかりませんけども、議論の中でどういう話になったのかという点について答弁をお願いできたらと思います。

○議長（濱野良一君）

中村課長。

○企画財政課長（中村友幸君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

バス料金はそのままで、住民割引の導入についてですけれども、現在ですね、キャッシュレス、アプリであるとか、もうそもそも運賃、今、テンカードしか使えないんで、そういう導入の是非も検討はしておりますんですけども、例えば一番、群馬県の前橋市が先進地でやってまして、これがテンカードにすべてマイナンバーと紐付けさして、そこで住民登録してやる方法。ただこれがすごい導入だけで3億かかってると。ランニングも結構かかっていると。こういった事例もありますし、あとは坂出市のほうですね、これがアプリ、決済アプリ。これもキャッシュレスの決済アプリと、マイナンバーで紐付けさすことによって、その人は市民ですよねというふうに認証できるという形で、割引制度を導入している事例もございます。

こちらにつきましては導入経費が約4000万、ランニングコストとして1200万がかかっているというふうな状況であり、こういったのもですね、引き続き含めて、いかにできることがどういったことがあるか、も同時並行ですね、検討研究進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

マイナンバーの話が出ましたけども、マイナンバーと紐付けしいひんかったら、もっと言うとマイナンバーカードを持ってないと、それは利用できないっていう形になりますよね。

いま、電子マネーとかを使える人もいれば、特にバスに乗れない、自分で車運転できない方はご高齢の方が多いので、やっぱり現金主義の人が多いと思うんですね。だからそういう現金主義に合わせた形にしようとした場合だったら、やっぱり町が発行してる保険証みたいなね、あれ紙のペラペラの紙の保険証ですけど、あれでトラブル起こってことはないんです。実際にそれを貸したりとか、悪質に利用するパターンっていうのはあり得るかもしれませんけど、本来その行政の進めている内容っていうのは、性善説で進めてますから、まともに利用者の使用されるということが前提で進められていますから、私はそのマイナンバーのカードで4000万とか、3億円とかにしなくても、きちんとした紙の保険証みたいな、住民利用書、バス利用書みたいなを発行すれば、十分、それを見せてお金を入るっていう形にすれば、いけるんじゃないかなというふうに思いますし、それから、そういうバスを利用する方って、住民の全員ではありませんので、バスを利用する方に周知を行って、ほんで、申請をしていただいてからカードを出すっていうふうにすれば、費用も大分抑えられるんじゃないかなと、いうふうに思いますけど、マイナンバーを利用しない方法での、考え方っていうのはどういうふうに思われますか。

○議長（濱野良一君）

中村課長。

○企画財政課長（中村友幸君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

今現在ですね、豊島のほうですね、実際、住民運賃割引っていうのをやっております。申請していただいてカードを渡して、降りる際に運転手さんに見て、料金を支払う、現金で。

ただ、これをですね、オリーブバスでも導入っていうのを検討したんですけど、区間によって料金が違うっていうのが、まず1つ。

あとはですね、それを乗られる方、小豆島町の住民なのか、土庄町の住民なのかも区別しないといけないっていうのが1つ。ここがですね、運転手さん1人に任すってなった場合、結構そこは業務的にちょっと現実的ではないなというふうなのがあります。もしそれが例えばですよ、できたとしても、持って帰ったときに実績とか清算ときに、これまた煩雑なっていうなんもちよっとかかるよねっていうふうな話はしております。

ただ、今言われたように、そういった新しい運賃システム、キャッシュレスも含めてですね、それ以外でもどういった方法があるのかっていうのが、引き続き、研究と検討の余地があるかなというふうに思っております。以上です。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

今、小豆島町と土庄町、それぞれ住んでる人が違う場合って話あったんですけども、それはもう両町一緒で、いわゆる島バスっていうので発行すればいいんじゃないかなそれも両方で話をして、共通のものを作つければいいんじゃないかなと思いますし、その辺の考え方っていうのは、いろいろ方法はあると思います。

ただやっぱり、私はここで強調したいのは 300 円から 500 円に上がって、非常に高くなつたっていう声っていうのはやっぱりご高齢の方がすごく出てるんですね、使いにくくなつたって。これ、1 日も早く料金を元に戻していくっていうことは、やっぱり今この物価高騰の中でも、本当に住民が生活が苦しい状況にあるっていうところにきちんと目線を向けていけば、必ず答ええてくると思うんで、やっぱ早くやっていただきたいということを重ねてお願いをしたいというふうに思います。

では、次の質問に入りたいと思います。次、障がい者のお出かけ支援を実施する事業所への公的支援についてということになるんですけども、これ障がい者であったりとか、ご高齢の方であったりとかの移動手段というのがですね、なかなか一人で移動するのが難しくなっているという状況が、高齢化の中で進んでおります。こういうところにですね、そうした方の支援をするのに、民間の福祉業者とかが入ってきて、送迎とかをやっているということが各地で今行われてるんですけども。

一方で、働き手、職員さんの賃金等がですね、非常に低いということと、特に障がい者の場合だったらうちの町みたいに、人口が少ないとこだと採算がとれないという事業所の方も採算がとれないという状況が広がっているというふうに聞いてます。広い意味で言うと介護保険の訪問入浴とかそういう事業とも、同じような形になってくるんですけども、こうした自分一人でその移動をしていくのが困難な方に対する、移動支援、その中の 1 つとして、障がい者のお出かけ支援っていう意味でですねそういう事業に対しての、特に事業所、それから職員の賃金の引き上げという点について、ぜひ町として支援をしていただきたい、こういう事業がしっかりと根づいていくような町にしていきたいというふうに思うんですけども。

まず、町長に問いたいんですけども、このお出かけ支援事業についての認識はどのように持つておられるかという点と、あわせて担当課長にお伺いしたいのは、福祉事業所などが実施している障がい者のお出かけ支援についての今後、土庄町として公的な支援を実施していく上での、どういうふうな計画がある、どういうふうな手段があるかということを調べていただきたいということでお伺いしたんですけども、その点について答弁を求めたいと思います。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 渡辺志保君。

○健康福祉課長（渡辺志保君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

まず、健康福祉課から障がい者に対する外出時の支援の概要や仕組みについて述べさせていただきます。障がい者の外出時の支援サービスには、障がい者総合支援法に基づき、4つの種類があります。

一つは、同行援護。これは視覚障害がある方への外出支援です。

二つ目は、行動援護。これは知的障害または精神障害により、常時介護が必要な方への外出支援です。

三つ目は、居宅介護における通院等介助。いわゆるホームヘルプサービスの中で、通院等の支援を行うものです。

四つ目は、移動支援。これは先の3つの利用要件に該当しない障がい者が対象となる外出支援です。

それぞれのサービスの対象者や支援内容は異なりますが、個々が自立した生活を送れるよう、障がい者サービス等利用計画を作成し、障害の特性や程度に応じて適切なサービス提供に努めています。

サービス利用者は、国が定めたサービス費用等の1割を利用料として負担することとなっておりますが、負担上限額が定められており、生活保護や非課税世帯の場合、利用料はかかりません。利用料を差し引いた残りの費用を国・県・町が負担し、事業所に支払う仕組みとなっております。令和6年度の利用人数は、同行援護が延べ124名、行動援護は利用なし、居宅介護の通院等介助が延べ1名、移動支援が延べ130名でございました。

続きまして、このような事業を行っている事業所に対して、人材不足ということで、課題があるということに対する対策でございますけれども、まず、障害福祉サービスの方には、障がい者福祉サービスに対するサービス報酬単価というものがございまして、これについては3年に1度、報酬改定が行われております。令和6年度にもこの報酬改定がございまして、この中で人件費に充てられる処遇改善加算の改善や、報酬単価そのものを上げるという改定が行われました。また、この他にも、国の方で、やはり障害福祉サービスにおける人材不足というのは、喫緊の課題であるということで、国が補助制度を設けております。これは香川県、都道府県を通じて申請を行う仕組みとなっておりますので、事業所におかれましては、こういうふうなサービスもご利用いただければと思っております。そのうえで町といたしましては、国、県に対しまして、診療報酬の増額ですか、処遇改善加算の充実につきまして、引き続き要望を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡野町長

○町長（岡野能之君）

福本議員に対する外出支援サービスについてのご質問にお答えいたします。

障がい者に対する外出支援サービスを実施していることや、それを利用されている方がいらっしゃることは存じ上げております。障がい者の外出支援にはさまざまな種類がありますが、いずれも、単に物理的な移動を助けるだけではなく、障害の種類や程度に応じて必要な情報の提供や外出時の身体介護など多様で個別化した支援をすることによって、障がい者の外出の目的を安全に達成するための必要不可欠なサービスであると認識しております。

また、屋外での移動に困難を感じる場合には、外出を控えがちになり、社会生活上必要な活動が制限されてしまうことがありますので、こうしたサービスによって、安心して外出できるようになれば、社会参加や生活の質の向上が図られ、地域の自立した生活を送ることにつながっていくものと考えております。

私といたしましては、市町村の立場から、報酬単価等について必要な指摘や要望を続けていく所存でございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

前向きな答弁ありがとうございます。

具体的ですね、こういう事業を行っている事業所がですね、土庄町の場合は何社ぐらい入ってきているかっていうのは、把握されて、ちょっと質問の中に、具体的に書いてないので、もし把握されてなければいいんですけども、もし把握されていれば、何社ぐらいこういう会社があって、今まで町との話し合いの中で、そういう要望を受けてるとか、いうことがあつたらそのあたりもちよっとお伺いしたいと思うんですけども。

○議長（濱野良一君）

渡辺課長。

○健康福祉課長（渡辺志保君）

小豆郡全体でお答えをさせていただきます。小豆郡全体で、障がい者の外出支援に対応している事業所は5事業所ございます。今年度に入りまして、1事業所から福本議員がおっしゃられたように、賃金が低いために、なかなかその人材確保が難しいというようなお声を事業所からいただいております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

事業所との懇談ですね、っていうのが直接的にやっぱり障がい者であるとか、働いてる人たちの生活に大きく関わってくると思いますので、引き続き連絡を取り合いながら、どういう状況にあるかっていうところも、役場の方でもつかんでいただいて、それを、その声を県や国の方に上げていただいて、現状の改善ですね、町として進めていただきたいということを求めまして質問を終わりたいと思います。

討論、採決（議案第1号～議案第7号、議案第9号～議案第12号）

○議長（濱野良一君）

日程第3、議案第1号 土庄町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第4、議案第2号 土庄町附属機関設置条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第5、議案第3号 土庄町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第6、議案第4号 土庄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第7、議案第5号 土庄町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第8、議案第6号 令和7年度土庄町一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第9、議案第7号 令和7年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第7号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第10、議案第9号 工事請負契約の締結について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第9号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第11、議案第10号 工事請負契約の変更について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第10号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第12、議案第11号 工事請負契約の変更について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第11号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第13、議案第12号 学習用端末の購入について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第12号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案の上程、提案理由の説明（議案第13号）

○議長（濱野良一君）

日程第14、議案第13号 油圧ショベルの購入についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

それでは、本定例会に追加提案いたしました議案につきまして、説明をさせていただきます。

追加議案書の1ページ、審議資料2ページをご覧ください。

議案第13号 油圧ショベルの購入についてでございます。

土庄町一般廃棄物最終処分場で使用している油圧ショベルを経年劣化に伴い更新するため、油圧ショベル1台 1463万円で、富丘モータース有限会社 代表取締役 丹生茂希から購入することについて、議会の議決を求めるものです。詳細につきましては、記載のとおりでございます。

○議長（濱野良一君）

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑（議案第13号）

○議長（濱野良一君）

ただ今、説明のありました議案第13号の質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、議案第13号についての質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（議案第13号）

○議長（濱野良一君）

日程第14、議案第13号 油圧ショベルの購入について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第13号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議員の派遣

○議長（濱野良一君）

日程第15、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣についての申出書が提出されております。詳細については、配布のとおりであります。

議員の派遣については、土庄町議会会議規則第126条の規定により、議会の議決を経ることになっております。

お諮りいたします。配布しておりますとおり、議員を派遣することについて、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、議員を派遣することに決しました。

閉会中の継続調査申出

○議長（濱野良一君）

日程第16、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

土庄町議会会議規則第74条の規定により、各委員会の委員長から配布しております申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、継続調査に付することに決しました。

閉会

○議長（濱野良一君）

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これにて、令和7年9月土庄町議会定例会を閉会いたします。

誠に、お疲れさまでした。

閉会 午後 0時21分

地方自治法第123条第2項による署名議員

土庄町議会議長（濱野良一）

同議員（大野一行）

同議員（鈴木美香）